



つがる市

社協からののお知らせ

平成29年1月

発行/つがる市社会福祉協議会 〒038-3138 つがる市木造若緑 52 番地

TEL:0173-42-4660 FAX:0173-42-4686

Eメール:tsugarushakyo@tea.ocn.ne.jp

ホームページ <http://tsugarushi-shakyo.net/>

法律相談を開催しています

～個人では解決できない法律の問題や家庭問題等

お一人で悩んでいませんか？～

期 日：平成 29 年 2 月 8 日(水)〈毎月第 2 水曜〉

時 間：午後 1 時から 4 時まで

場 所：つがる市社会福祉協議会「相談室」

料 金：無料

※相談は予約が必要です。

※また、都合により期日が変わる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

つがる市社会福祉協議会木造支所(電話 42-4660)



新春じょっぱり温泉カラオケ大会

毎年恒例の「新春カラオケ大会」をじょっぱり温泉で開催します。たくさんのご来場をお待ちしております。

【日 時】平成 28 年 1 月 19 日(木) 午後 1 時～

【場 所】じょっぱり温泉「大広間」

【入場料】出場者・観覧者ともに 1 人 320 円

【問い合わせ先】

じょっぱり温泉 (Tel.25-2390)

つがる市柏桑野木田若宮 258-2



介護保険で非該当（自立）と判定されたみなさまへ

軽度生活援助事業

軽易な日常生活上の援助を行うことにより、自立した生活の継続を維持するとともに、要介護状態への進行を予防する事業です。

利用対象者 介護保険で非該当と判定された方で、65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等で、日常生活上の援助が必要な方

利用者負担額 家事援助 200 円/時間 (週 1～3 回)

生きがい活動支援通所事業

家に閉じこもりがちな高齢者で、地域のデイサービス施設を利用して、日常動作訓練や趣味活動を通して要介護状態への進行を予防する事業です。また、介護している家族の負担軽減も図っています。

利用対象者 介護保険で非該当と判定された方で、自立しているが家に閉じこもりがちな 65 歳以上の高齢者

利用者負担額 1,000 円/回 (週 1 回)

お問い合わせ先

○木造在宅介護支援センター Tel 4 2 - 4 6 2 0

○稲垣在宅介護支援センター Tel 4 6 - 2 9 0 2

○つがる市地域包括支援センター Tel 6 9 - 7 1 1 7

○森田在宅介護支援センター Tel 4 9 - 7 0 0 5

○車力在宅介護支援センター Tel 5 6 - 3 0 0 0

暮らしに役立つ情報

悪質商法の被害にあわないために…



最近の悪質商法の手口は、巧妙かつ高度になり、全国的に見ても被害にあわれている方がたくさんいらっしゃいます。特に、流行に便乗した、「マイナンバー詐欺」、「オリンピック詐欺」、「震災復興詐欺」など、国民の関心が高いテーマに関係した詐欺が増えています。

もし被害にあってしまった、不安・心配だと感じたときは、お近くの警察署、交番、消費生活センターへご相談ください。

つがる警察署 0173-42-3150 / 青森県消費生活センター 017-722-3343

つがる市生活相談支援センター

- ・生活に困っているけど、どこに相談したらいいの・・・
- ・なかなか仕事が見つからない・・・
- ・仕事を辞めて家賃が払えない、住む家がない・・・
- ・生活保護の申請を考えている・・・

生活やお仕事などで、悩んでいることはありませんか？

つがる市生活相談支援センターでは、地域のみなさんが抱えている生活問題等を解決できるように支援していきます。生活の不安や悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先：つがる市生活相談支援センター（つがる市社会福祉協議会内）

電話 0173-42-5678（直通）・FAX0173-42-4686 開設日：月～金（祝日を除く）8:30～17:00

- 相談は無料
- 秘密は厳守

